

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 1 3 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 5 年 8 月 2 2 日（木） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
◎場 所	合志市役所合志庁舎 2 階 中会議室
◎出 席 委 員	上林会長・池永委員・四方田委員・亀井委員・緒方委員・出家委員 松岡委員・穴井委員・永沼委員・小山委員・坂井委員・濱田委員 齊藤委員
◎欠 席 委 員	松岡委員・島田委員
◎出 席 者	《事務局》古莊課長・三小田課長補佐
◎議 題	1) 住宅リフォーム助成制度について 2) 平成 2 5 年度合志市事務事業検証会について 3) 意見交換

【開 会】 事務局

【会 長 挨拶】

連日 4 0 度を越す猛暑が続いていますが、地域活性化に取り組まれている皆様におかれましては、適切な体調管理をお願い致します。

さて、荒木市長の強いリーダーシップの下、「稼げる市」の実現に向けた条例等の制定、並びに、各種施策の施行等、スピード感溢れる行政運営がなされています。中小企業者の活性化が地域の活性化に繋がるという信念を抱いています。本会議は、そうした理念を実現させるために設置されたものと認識しています。

本日の会議につきまして、最後まで宜しく願いいたします。

（事務局）

～住宅リフォーム助成制度について説明～

- ・ 申請状況は 2 4 件（平成 2 5 年 8 月 1 5 日現在）。
- ・ 総事業費（見積もりベース（助成対象工事＋助成非対象工事））は 5 5 , 8 2 3 , 4 1 3 円（消費税込み）（平成 2 5 年 8 月 1 5 日現在）。
- ・ 補助金交付決定額は約 3 , 0 0 0 , 0 0 0 円に達し、予算額の半分を執行（平成 2 5 年 8 月 1 5 日現在）。
- ・ 本住宅リフォーム助成制度が開始された 7 月中の申請件数が多く、8 月以降の申請件数は停滞気味。
- ・ 登録事業者数は 2 4 社、商品券取扱店数は 4 7 店舗（平成 2 5 年 8 月 1 5 日現在）。
- ・ 問い合わせ等に対しては、市と商工会が密に連携を図り、スムーズな事務手続きが来ている。

- ・ 9月以降、商品券利用に伴う商品券取扱店からの申請等が予想され、市と商工会は連携強化を図りたい。

(委員)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度を上手く活用して営業活動を展開されている施工業者もあるようだ。
- ・ 本住宅リフォーム助成制度が域内活性化の一助となっており、助成目的に即した事業となっているのではないかと。

(事務局)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度が施工業者の営業活動における一つのセールスポイントとなっている点は歓迎するところ。

(委員)

- ・ 商品券は完成しているのか。

(事務局)

- ・ 完成している（サンプルを配布し、確認後に回収）。
- ・ まだ商品券を交付した事例はない（平成25年8月21日現在）。

(委員)

- ・ 商工会への問い合わせで多いものは何か。

(委員)

- ・ 商品券のサンプル提示を要望される。

(委員)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度が開始し、2ヶ月が経過したが、申請状況等について事務局の意見を求める。

(事務局)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度は、本会議でも協議を重ねてきた経緯があり、予算執行状況は順調と判断している。
- ・ 施工業者には合計1億円超の経済効果、並びに、商品券取扱店には合計600万円超の経済効果が期待出来る。
- ・ 本住宅リフォーム助成制度を遅滞無く執行し、地域活性化に繋げたい。

(委員)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度は住民、登録事業者、商品券取扱店の三者から大きな需要がある。
- ・ 2、3年継続事業となることを期待する。

(委員)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度は3年継続したが良い。
- ・ 本住宅リフォーム助成制度3年終了時に、どのようなアクションをするのかを今から検討しておくことが重要。

(委員)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度の住民への認知度はまだ低い。
- ・ 市、並びに、商工会に本住宅リフォーム助成制度の更なる周知を要望する。

(事務局)

- ・ 了解。事務局と商工会にて対応を検討する。

(委員)

- ・ 全国的な事例はあるが、市が率先した本住宅リフォーム助成制度は先進的な取組ではないか。

(委員)

- ・ 商品券取扱店が少ないように感じる。
- ・ 商品券取扱店が増えれば、商品券を活用する住民の利用機会も広がる。
- ・ 市、並びに、商工会に商品券取扱店が増えるよう更なる周知を要望する。

(事務局)

- ・ 了解。事務局と商工会にて対応を検討する。

(委員)

- ・ 合志市内でリフォームを実施している施工業者の6, 7割は県外事業者。合志市内の施工業者は、3, 4割の県内事業者の一部に過ぎない。
- ・ 本住宅リフォーム助成制度によって、住民が市内の施工業者を知る契機となることを期待する。

(委員)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度に対する住民、登録事業者、商品券取扱店の感想等はどうか。

(事務局)

- ・ 現時点では、意見等のヒアリングは実施していない。
- ・ アンケート等を活用した調査を検討している。

(委員)

- ・ 補助事業は、それ自体で経済・地域を活性化させるものではない。
- ・ 補助事業者は、補助金目当ての事業に終始することなく、事業展開の一手段として捉えるべき。

(委員)

- ・ 補助事業終了後のアクションを今から検討しておくことが重要。
- ・ 家電エコポイント制度等の過去の補助事業も、補助事業終了後に大きな反動があり、消費が停滞した事例が多々ある。
- ・ 本住宅リフォーム助成制度に対する意見・アンケート等の調査を実施する際、アンケート結果の信憑性については疑義が生じる。
- ・ 従前の事業実績と、本住宅リフォーム助成制度開始後の事業実績の市場データで比較する評価方法を実施すべき。

(事務局)

- ・ 了解。事務局にて対応を検討する。

(委員長)

- ・ 本住宅リフォーム助成制度に関する意見交換は以上で宜しいか。

(委員)

- ・ 異議なし。

(事務局)

～平成２５年度合志市事務事業検証会について説明～

- ・ 中小企業等活性化推進事業については、改善を図りながら市が実施する旨の評価がなされている。
- ・ 商工会運営支援事業については、現状どおり市が実施する旨の評価がなされている。
- ・ 検証会では、中小企業ではなく、小規模事業者向けの取組を強化すべきではとの意見が出た。
- ・ 合志市で進んでいるのは住宅分野。大規模宅地開発等に地元事業者が積極的に参画させる施策を講じることで、大きな経済効果が得られるのではとの意見が出た。
- ・ 商工会は地域振興活動も多く行っており、市と商工会が連携強化を図るべきとの意見が出た。

(委員)

- ・ 事務事業検証会の構成委員は。

(事務局)

- ・ 合志市総合政策審議会委員、市議会議員、一般公募者から選出され、９名で構成。

(委員長)

- ・ 平成２５年度合志市事務事業検証会に関する意見交換は以上で宜しいか。

(委員)

- ・ 異議なし。

---その他、意見交換---

(委員)

- ・ 大手フランチャイズ等の新規参入や、規模拡張の際は、地元は動向を注視し、共存共栄の可能性を模索する必要がある。

(委員)

- ・ 共存共栄の考え方は重要。
- ・ 一方、大手フランチャイズ等が商工会に入るケースは少ない。
- ・ 大手フランチャイズ等が地元密着の立場を取れるよう、市と商工会が連携して積極的に PR を図るべき。

(事務局)

- ・ 了解。市と商工会にて対応を検討する。

(委員)

- ・ 合志市には商店街が存在しないので、各小売店等の努力に拠るところが大きい。
- ・ 商店街というまとまった単位での営業や PR が出来ない。
- ・ 自社 PR するために広告は無効な手段であるが、広告をする余裕がない事業者は、地域コミュニティとの繋がりを大切にし、口コミによる PR が重要ではないか。

(委員)

- ・ 従来型の施策は、行政が企画した補助事業等を中小企業者等が実施するトップダウン式である。
- ・ 本来は、地域の実情に基づいて、地域の声を吸い上げて施策を作り上げていくボトムアップ式であるべき。

(委員)

- ・ 本会議に、各部会を設けて集中的に議論することが必要ではないか。
- ・ 例えば、建設部会や農業部会等、合志市活性化のために集中的に議論する必要がある。

(委員)

- ・ 市の各部署の業務を洗い出し、合志市活性化のために改善策等を模索するところからスタートすべき。
- ・ 建設業の活性化は何か、農業の活性化は何か、商工業の活性化は何か、等。

(委員)

- ・ 本会議は、まちづくりのために何が出来るかを検討提案する場である。

(委員)

- ・ 補助事業も地域活性化の一手段。
- ・ 重要なのは地域還元である。補助金を交付された人のみが恩恵を受けるのではなく、補助事

業者が如何に地域に還元していくか。その仕組みを作ることが重要。

(委員)

- ・ 市は5年間の総合基本計画を策定している。
- ・ 次期総合基本計画の検討時から、本会議が積極的に関与し、住民の声代表として、次期基本計画に対して良い政策提言が出来るのではないか。

(事務局)

- ・ 中小企業者を表彰する制度について、次回の本会議にて検討したい。

(委員)

- ・ 異議なし。

(委員長)

中小企業振興に関する情報の取りまとめや提供については、行政の協力がなくては難しいと思いますので、よろしくお願いします。

次回の会議は平成25年11月11日(月)10時から合志庁舎にて開催します。

本日はお忙しい中ありがとうございました。これで会議を終了します。